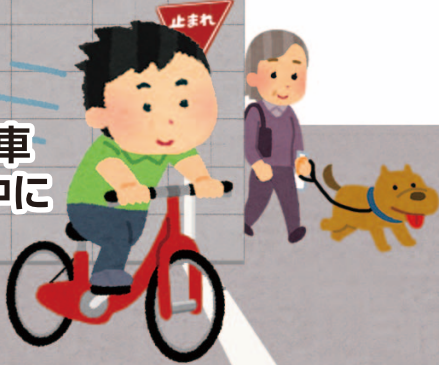


自転車損害賠償保険 入ってますか？

1

自転車
利用中に



2

事故を
起こしてしまった



3

自転車
損害賠償
保険に
入って
いなかった...

ケガを
させてしまった



補償をする
保険に入っていない！

4

高額な
賠償請求が...



そ、そんな...

兵庫県では条例により、自転車を利用する場合、**自転車損害賠償保険等（他人の生命又は身体の損害を補償する保険又は共済）**に加入しなければなりません（義務）。

業務として自転車を利用する場合は、**事業者（個人事業主を含む）**が**事業者向けの保険**に加入する必要があります。

現在加入している保険などを確認し、自分にあった保険等を選んで加入しましょう。

「条例」…自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

高額賠償事例

兵庫県でも発生!!



高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で自転車を運転中、前方の歩行者と衝突。歩行者に重大な障害が残った。
(横浜地裁 平成17年)

損害賠償額
約5,000万円



高校生が自転車で道路を斜め横断し、向かってきた自転車と正面衝突。対向自転車の運転者に重大な障害が残った。
(東京地裁 平成20年)

損害賠償額
約9,200万円



信号無視をした自転車が横断歩道を歩いていた高齢者と衝突。高齢者は死亡。
(東京地裁 平成26年)

損害賠償額
約4,700万円

